

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 7月18日（金）

6階 第1委員会室

出席委員（8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

午後 1時30分 開会

- 委員長（子籠敏人議員） ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。
ただいまの出席委員は8人全員です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

- 委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 各委員からの意見についての件を議題とします。

初めに、アの現状維持の場合の考えについてになります。この件については、この前もお話しさせていただいて、今日に向け御意見があったので、質問等を出してもらって、それで答えを準備してもらおうというふうな話にしていたと思いますので、それで出していたいただいた方のところで、しょうじ委員から出ていますので、まずしょうじ委員のほうから質問の内容を改めて相手に投げてもらって、それで答えてもらうというところからスタートさせたいと思いますので、しょうじ委員、いいですか。では、お願いします。

- 委員（しょうじさとし議員） よろしくをお願いします。前回等で、私のほうは議員を増やす方向のメリットを述べさせていただきまして、また、中村のりひと委員からは、議員を3人減させていただいたときのメリット、目指す議会がどのようなもので、その定数であればどのように近づけるかといったお話をさせていただいたかと思います。

4月22日、最初のほうの委員会で辻委員から同様に、議員が増減することによって目指す議会の形にどのように近づけるのかといった質問が、今述べたようにあったかと思っています。

同様の視点で伺いたいのですが、辻委員、今回、議員定数の現状維持を主張されているかと思いますが、目指す議会がどのようなもので、その目指す議会に議員定数が現状維持であればどのように寄与するものであるとお考えなのかをお伺いさせていただきます。

- 委員長（子籠敏人議員） 一つずついきますか。そうしたら辻委員にということでもいいですか。お二人のほうがいいですか。

- 委員（しょうじさとし議員） お二人に。

- 委員長（子籠敏人議員） できたらお二人に。では、まず辻委員、いいですか。お願いします。

- 委員（辻よし子議員） この質問をいただいて考えたのですが、まず私のほうが最初に、4月22日だったのですかね、申し上げたのは、基本的に私は増やすほうがいいという考えではいると。今回、本当は増やすほうがいいのだけれども、現実的なところでは現状維持ということですね。このとき申し上げたのが、もし減らすという意見があったときに、まず減らすという方向に行く可能性が高いのではないかと想着いて、そのときに、減らすことで何か議会にとってプラスになる、議会改革につながるようなことがもしあるのであれば、最初から反対ということではなくて、そういうこともしっかり考えていきたいと。一方で、増やすほうがいいのだけれども、増やすことによることのリスクというか、そういうものもしっかり考えていかなければいけないと、そんなふうに申し上げたかなと私は記憶しています。

そうした中でいただいた御質問なので、現状維持で何か寄与できるかと言われると、それって質問として成り立つのかなと思ったのです。増やすとこういういいことがある、減らすとこういういいことがある、デメリットがあるというのは言えますけれども、現状維持で寄与できるかと言われると、それは非常に、考えたのですけれども、答えとして成り立たないかなというのが正直なところです。

ただ、前半のどのような議会を目指すのかということであれば、いろいろ言いたいことはありますけれども、その私の考えをここで展開していいのかどうかということですよ。ごく短く言ってしまえば、現状よりももっと活発なとか闊達な討議ができる議会であってほしいとか、少数の意見にもしっかりと耳を傾けられる、より今以上にですね、議会であってほしいとか、いろいろありますけれども、目指すべき議会となるとまたお話ししたいことは山のようにあるので、この質問の意図からした現状維持がどう寄与するのかということに関しては、ちょっと考えたのですけれども、論理的に答えられないかなと、正直なところというのが私の答えです。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

たばた委員、ありますか。

○委員（たばたあずみ議員）　私も、メリット、現状維持というのは、増やせるなら増やしたほうが良いとは私も思うけれども、やはり現状から考えて、報酬を減らしてまで人数を増やすというのはなかなか難しいだろうと思いますし、今の話の流れからいっても、増やすというのは現実的ではなかろうというふうに思っています。

一方で、減らすという話がかなり出てきてはきていますけれども、減らすべきではないというのは、減らしたことでメリットというのは全然感じられていないのです。その部分から考えても、減らすべきではないと思っている。そうなったときに、では現状維持というところなので、現状維持をすればなおよくなるかという、そういう保証はできないと思います。そこはどういう議会になったとしても、研修とかやりながら、各議員とか、もちろん選んでくれる市民とかも、いろいろな意識の醸成とか必要なのだと思いますけれども、議員が研さんを積んで、今、辻委員もおっしゃいましたけれども、もっと討議を闊達にできるようにしていく、お互いの意見を聞き合いながら、そこで議論を練り上げるというようなことをやれるようになっていきたいというのはあります。それ以上のものを今やはり出せないですね。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

今、回答がまず来ましたが、しょうじ委員、何かあれば。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　ありがとうございます。今、たばた委員がお話しされた、現状維持をすればどうよくなるかというのは保証できないというお言葉があったかなと思うのですけれども、これまで私も、先ほどの議員増のことのメリットを主張してきました。その中でも、必ずしも不確定な部分があって、保証できるものではない。そういった指摘も、質問に対して答えた際に、それでは保証がままならないのではないかと、たばた委員からではないのですけれども、全体としてはそんな発言もあったのかなと思います。3減のときも同様に、こうなる可能性はあるのではないかと、でも保証はできない、全くそのとおりだと思います。現状維持でも、辻委員からもお話がありましたように、質問として難しい

ということもありましたし、議会がどうよくなっていくかということについては、そういう意味で何とも答えにくいということだったと思います。

そのとおりだと思うのですよね。ですので、当初より話している、先ほど辻委員からもありました、議会がこうなるにはどうしたらいいかという意見はたくさん持っていらっしゃるというお話がありましたし、私も当初から、附帯意見にあったように、議員定数はやはり議会改革とある程度同時に考えていかなければならない。これは最初のほう、全委員の方からも、どこまで踏み込むかは別としても、一定程度、議会改革については話していかなくてはならない、そういった意見があったと記憶しています。ですので、今、定数の増減とか維持についてのメリット・デメリットを話してきましたけれども、もう少し今の議会をどう捉えて、先ほどこうなっていったらよいという例に討議が進むとかそんな話もあったのですけれども、少し触れることが必要なのではないかなと、御質問に対する御答弁を聞いて改めて感じたところでした。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） そうしたら、もう一つのほうの質問を続けてやってもらっていいですか。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 続きまして、もう一つの質問です。議員の報酬については、昨年度の議案にて、賛成多数によって報酬増が決まりまして、今年度から実施されているところでございます。私は、議員定数増と併せて、議会全体にかかる費用を膨らませることなく、議員定数を増やせば当然逆に膨らませることがないということは報酬が下がるということになるのですけれども、そんなことを主張させていただきました。定数が現状維持で、報酬も上がったままであるとしますと、議会費はそのまま上がっていることとなりますけれども、このことについてはどのようにそれぞれお考えなのかをお伺いさせていただきます。

○委員長（子籠敏人議員） どちらでも。今度はたばた委員からいきますか。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 報酬の引上げのときにも申し上げましたけれども、私としては、引き上げる必要はそもそもないというふうに主張したとおりなので、もちろんその報酬が適切だということが残るのであったらそれはそれでいいですけれども、その分、報酬が増えたから議会費が増えているではないかという話であれば、報酬を元に戻してでも定数は現状を維持するべきだというふうに思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、辻委員、いいですか。

○委員（辻よし子議員） たばた委員の言われたことと同じですけれども、議員報酬の引上げには反対しておりましたので、報酬を引き上げて議会費全体が上がったので定数は減らすべきだという論理というのは、前から申し上げているように定数を人質に取られたような感じで、私はおかしい論理だと思っていますので、議会費が増えることにはもちろん反対です。それを元に戻せばいいと思っていますので、定数とは切り離してあくまで考えたいと。ですから、報酬を上げるべきではなかったということに尽きるかと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） お二人からありましたけれども、しょうじ委員、あればどうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。私もこれまでは3人増で、議会費に

かかる費用が今回上がったものの、以前に戻るないし膨らまない形で何とかならないかなと思っていました。今お話がありましたように、私も現状維持の定数ということが一つ選択肢としてあるのであれば、たばた委員がおっしゃられたように、議員報酬は元に戻して、定数を現状維持という考えは共感できる部分があるなと感じさせていただきました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） では、事前に提出していただいた質問に対するやり取りは終わったのですけれども、事前に提出とかされていなくても、この場で、現状維持に対する考えを今、議題にしていますので、ほかの委員の方とかからでも、確認したいこととか御質問とかがあればここで言うていただいたらなというふうに思うのですけれども、ほかの委員の方とかからありますか。では、増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） 1つだけ質問させていただきたいのですけれども、特別職報酬等審議会の答申の重みというところをちょっと聞きたいのですけれども、審議会は専門的に、かつ中立的な立場でああいう提言を行っていただいたと思うのです。その提言に対する皆さんのお考えをちょっと伺いたいなと思うのですけれども、どう考えるのかということですね。

○委員長（子籠敏人議員） では、辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） これも議会で申し上げたような気もするのですけれども、今回の審議会が、3回で結論を出すという、もう最初からある程度そういう前提で始まっていたと思います。途中でそういう発言もあったかなと思います。まず回数の限界があるかなということと、それから、私の考え方は、そもそもの議員報酬が今の議員の仕事の在り方、兼業も許されている、そういう仕組みの中で考えたときに、現状も高過ぎるのではないかという思いもあって、そこまで掘り下げて見ていくにはあまりにも荷が重過ぎると思うのですね、あの審議会の構成、いろいろな意味で。

そうすると、どうしてもほかの自治体との比較とか、それから、これまでの変更があったかないとか、そういう横と縦というのですか、その比較で検討するしかないかなと。自分が委員になっても多分そうかなと思うのですよ。横と縦の比較の中で結論を出していくしかないかなと。そういう中だと、もうああいう結論になってしまうのかなと思ったのです。なので、そういう限界の中で出された答申であるというふうに受け止めています。

そういう中で、今回引上げが答申として出されたと。それに附随して、あきる野市の厳しい財政状況を見ると、定数についても考えてほしいというのが附随してきたということかと思うのです。もうちょっと言うと、今のあきる野市の財政状況から見て、根本的に今の議員の仕事の内容を深掘りして、幾らが妥当なのかということ考えたときに、私はむしろ下げるべきぐらいに思っていますので、ただ、そこまでのものをあの審議会に求めるのは難しかったなと。そういう中では、きっちり受け止めてはいますけれども。伝わりましたでしょうか。

○委員長（子籠敏人議員） では、たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 答申として、報酬を引き上げるという方向に評価してくださったということは、私はあのときの討論でも申し上げましたけれども、ありがたいことだとは思いますが、答申の形で出なかった。一部触れているとはいえ、もっと下げる

べきだとか、そういう議論もあったわけです。そうした中で、結果としては一番最初に提案のあった、ある程度ほかと横並びで引き上げるというような形になったものというふうには考えています。ただ、そこに納得がいていないという部分があって、恐らく議会費全体というところを、財政状況から考えて、上げるのであったらバランスを取って定数を考えたかどうかという話になっているのだなというふうには私は受け止めています。ただ、報酬を上げたからといって議員定数をどうこうするべきだということを、本来であれば特別職報酬等審議会から言われる筋合いではないとか、そういう節の話ではないと思っていますので、もちろんそういう考えにはなったのだと思いますが、そこに従わねばならないというふうには私は考えていません。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありますか。どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員）　従わなくてもいいということですよ。分かりました。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかの方はどうでしょう。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　今の従わなくてもいいということですねと言われた辺の真意が知りたいのですが、逆に言うと、従わなければいけないと思っていらっしゃるということなのですか。その辺、説明をお願いします。

○委員長（子籠敏人議員）　増崎副委員長。

○委員（増崎俊宏議員）　私はそう思っています。市民の公正に、そういった立場からやってくださったものである中で、私はそういうことについては、私は議員報酬を引き上げるときにもそうでしたけれども、そこはもう従うべきなのではないかなと私は思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかの方はどうですか。大丈夫ですか。現状維持に対する考えのところで確認も大丈夫ですね。

そうしたら、しょうじ委員、1つ確認していいですか。事前に出していただいた御質問のところの一番最後に、定数は現状維持され、報酬も上がったとすると、以前御質問があったような市民側から見た際にそれにより議員の質が上がったと見てもらえると考えるのか、その辺を伺いたいというのもついていたのですけれども、そこが先ほどの2回目の質問のところでは省略されたような形になっているのですけれども、その部分は確認しなくて大丈夫ですか。どうぞ。

○委員（しょうじとし議員）　②の質問とほとんど同義ではあるので、用意はしてきたのですけれども、先ほど1個ずつ聞こうと思って、1個目のお答えでお考えは分かったところなんです。付け加えさせていただいて、よりお考えをお伺いさせていただく機会とさせていただけるのであれば、加えて質問させていただいてもいい。事前にお渡ししているので、今、委員長に読み上げていただきましたように、以前、私たちが答える側のときに、市民側から見た際、議員の質が上がったと、どう見てもらえると考えるかという質問があったのですね。ですので、先ほどの質問に沿って伝えさせていただきますと、定数が現状維持で、報酬もそのまま上がっていたとした際、それによって市民の方から見た際にどう判断されるのかな、それで議員の質が上がったと判断されると考えるのかなというのがこの質問の趣旨だったのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） 維持のままでどう思われるかというところ。

○委員（しょうじさとし議員） そうですね。先ほど、質問に答えにくいというお話があったと思うのですが、これまでも私のほうでも、こういう増えたときのメリットがあって、もしかしたら市民の方にはそういう理解がいただけるかもしれないというところで、市民から見た視点というのを、可能性かもしれないですけども述べさせていただいたので、維持の場合は、市民の方も現状維持のままなのかと思われてしまうのか、それとも何かここがこう変わったよと維持で分かるものなのかというところをお伺いしたいなと思ったのですよね。

○委員長（子籠敏人議員） 先ほどのお話のお答えもあったとは思いますが、もしあればというか、可能だったらというか、一言でも言ってもらえると。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 逆に、議員の報酬が上がった、その分、同額になるように議員の定数を減らしたということになると、要するに議会費にかかるのはプラスマイナスゼロということですから、そういうことなのねとなってしまうわけですよ。いいとは思いませんけれども、議員の報酬は上がった、でも定数は減らしませんということは、むしろその上がった分に見合った仕事ができるという自負を持っているというふうにも取れるわけですよ。それはどう取るかの問題で、それでしかないと思います。ただ、私は、そのことについては、市民が今回報酬が上がったことに対して、頑張っているから上げても当然よねというふうに思っている市民が、私はそれほど実は多くないのではないかなと思っていますので、そういうことも付け加えておきます。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員はありますか。どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 辻委員がおっしゃったのと同じようなことだと思います。定数を維持しているから、別に変ったとは言えないですよ。少なくとも議員の数が減ってしまっただけで、議論が深まらなくなってしまうかもしれないということを防ぎましたとしか言えないと思う、定員を増やさなかったということについては。報酬増のままでいくのだったら、それだけの仕事をしますという覚悟をちゃんと示す必要はあると思います。それは前回だったか、定数が減ったときにはますます責任が重くなるのだからという意見も出ましたが、それと同じようなことにはなるかなと思います。報酬が増えたからとか、人数が減ったり増えたりしたから、しなかったからという話ではないけれども、そこはより一層、大事な仕事なのだとすることを肝に銘じる必要はあるとは思いますが、それをだからこれだけ増えたのでその分頑張りますとは言えないですし、市民から見ても、なるほどこれで何割アップしたねという評価はもらえるわけではないだろうなというふうには思います。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。この質問をさせていただいたのも、こういった質問があったので、それに倣って質問させていただいたらどうなのかなというところで確認させていただきました。また、お答えを聞いた中で、先ほどと同様の感想といますか、結局は本質的なところ、当初からお伝えしていますけれども、定数の増減とか維持とかよりも本質的なところが問われているのかなという、やはり同様の感想を持ちます。お答えいただきありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） では、以上で現状維持の場合の考えについてのところは終了しましょう。

それでは、次にイの議員定数を1人減らした場合の考えについてに移ります。

この件についても質問が出されていますので、それをまずは投げていただいて、お答えをいただくというところからスタートさせましょう。では、辻委員、お願いします。

○委員（辻よし子議員） よろしく申し上げます。前回もう既に口頭でお伝えした内容かと思います。前回、21から20に1減するということの根拠として、市議会議長会の資料もありますよということでお示しいただきました。ただ、それを見たときに、5万から10万の規模の自治体、全体の中での平均を取ると20.1と、現職の実際の議員がですね。定数で見るともうちょっと上がって20.4と。なので、20に確かに近い。だから、21から20にするのだという、その根拠として出されたのですが、ちょっとそれには無理があるかなと思ったものですから、20.1、20.4という、四捨五入するとぎりぎり20になりますけれども、なのでちょっと無理があるのではないかなと思ったので、何か別の解釈をされているのであったら教えてくださいというのが1点目です。

○委員長（子籠敏人議員） では、質問に対する答えを中村一広委員、お願いします。

○委員（中村一広議員） ありがとうございます。根拠とって、今、辻委員が言われたように5万から10万は結構幅が私もあるなというふうに思っております。東京都の中の市部のところを私、自分なりに見てきました。数字的なことを言わせていただいてもよろしいでしょうか。3月末現在の数字なので、多少今は変わっているかもしれませんが、類似団体ということで、7万、8万の市について話をさせていただきたいと思いますが、国立市が定数が21人で7万6000人、1人あたりに直すと3,629人、狛江市が22人で8万2000人、議員1人あたりに直すと3,736、東大和市が定数が22人で8万5000人、議員1人あたりに直すと3,867人、次に清瀬市が定数が20人で7万4900人、議員1人当たりが3,747人、あきる野市が21人で7万9449人ですね、現状。

あきる野市が21人から20人にした場合が、議員1人当たりの人数が3,972人というふうになりますので、約4,000人ということで、近隣自治体等も含めて考えますと、最初の委員会の頃に増崎委員からも、まずは4,000人に近づけていきたいと思いますというような話もあったかと思うのですが、そこら辺のところも含めて、私は1減が妥当なのではないのかなというふうに考えてみました。

地方自治法が平成23年に改正されて、その自治体に合った定数をそれぞれで考えるべきというようなことが示されているのです。それで、あきる野らしさというところはどこなのかな、あきる野らしさを出すにはどの人数が適正なのかなと、私も考えたのですが、正直あきる野らしさは何人ですというのがすぐにイコールで数字が私の中では出せなかったものですから、やはり類似団体等を参考にさせていただいて、今申し上げましたように4,000人に近づけるには約20人が、現状では1減が適正なのかなというふうに考えております。

あとは、財政的なところが、先ほど答申にもありましたように、現状維持、増えることがないようにということで考えますと、1減をしていくべきなのかなというふうには考えております。

- 委員長（子籠敏人議員）　ということですけれども、辻委員、あればどうぞ。
- 委員（辻よし子議員）　ありがとうございます。結局まとめると、市議会議長会の資料があるから21を20というふうにはならないのだなと思いました。ですよね。
- 委員（中村一広議員）　参考値としてはもちろんあるとは思う。
- 委員（辻よし子議員）　お答えを聞くと、要するに今度26市のほうの比較になったので、この市議会議長会の数値からだけでそこに持っていくのは厳しいから、そういうことになったのかなというふうに理解しました。
- それから、26市の挙げていただいたのを見ると、あきる野市は20人になると3,972人ですか、4,000人に近い。けれども、国立市とかほかの現状を見ると3,600人とか3,700人なので、別にほかが4,000人になっているわけではないですよね。ほかが1人当たり4,000人ぐらいの人数を抱えているのだから、あきる野市もそのぐらいにすべきなのではないかというふうにはならないわけですよ。
- 結局最後に中村一広委員の言われたとおり、ほかと比較というよりも、あきる野市がどうしていくのかということ考えたときに、4,000人を目指していくぐらいがいいのではないかというお考えを言われたと思うので、私は議員定数の1減ぐらいの幅であれば、ほかを根拠にするのは難しいかなというふうに思いました。ただ、4,000人を目指していくということがお考えというのであれば、確かに1減というのは必要なかなと、そういうものだとう理解しました。
- 委員長（子籠敏人議員）　中村委員、何かさらに今のお話とかであれば聞きますし、なければ次の質問に行きますけれども。
- 委員（中村一広議員）　大丈夫です。
- 委員長（子籠敏人議員）　では、辻委員、もう一つのほうの質問を投げかけていただいていいですか。
- 委員（辻よし子議員）　これも前回質問させていただいたことですが、志清会さんのほうから出られている国松委員、最初の頃は現状維持ということはこの委員会でも主張されていたと思います。そうした中で、1減ということに今はお考えを持っていられと。いろいろ意見を聞きながら変えていくということは私は民主主義の基本だと思っていますので、考えを変えることについて別に何も否定的な思いは思いません。ただ、変わっていく過程が、どういうところに納得して自分の意見を変えられたのかということがとても大事なことだと思うので、そういう意味で、志清会さんの中ではなかなかいろいろな考えがある中で、意見を集約するには苦労された面もあるかと思うのです。そういう中で集約した結果として1減というふうになったのであれば、違う意見を持っていられちゃった方がどういう経過を経て落ち着いたのかなというのは、ぜひ参考にさせていただきたいと思って、その辺の経緯が分かったら教えてくださいということで質問いたしました。
- 委員長（子籠敏人議員）　では、国松委員、どうぞ。
- 委員（国松まさき議員）　ありがとうございます。志清会では当初、議員定数の見直しについて意見が分かれておりまして、現状維持を主張する議員と削減するべきとする議員、そういった双方の意見が存在していました。私自身も、おっしゃるとおり現状維持の立場でしたが、議論を重ねる中で考えを整理する機会となりました。

定数削減を主張する意見では、財政への配慮、また、議会としての自ら身を削る姿勢を市民に示すべきという主張がありました。また、中村一広委員もおっしゃいましたが、あきる野市の人口規模や地理的特性を踏まえても、議員1人当たり4,000人程度が妥当であり、現在の人口であれば20人が適正であるという具体的な試算も示されていました。また、附帯意見にある、議員報酬の引上げともバランスを取る必要があるという指摘も説得力があるのかなと思いました。さらに、20人体制でも委員会運営に大きな支障はないというシミュレーションとか、他市の事例などを踏まえて、会派内では、現実的かつ象徴的な改革としての1減が一定の御意見として浮かび上がってきました。

こうしたプロセスを通じて、多様な意見を尊重しながらも、最終的に市民に説明可能な着地点として、1減が会派内で共有されつつある、そういった状況です。今後も、議会改革全体の文脈の中で、柔軟かつ丁寧に議論を進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

今いろいろ説明があったので、その中で確認したいこともあるかもしれないですけども、辻委員、あればどうぞ。

○委員（辻よし子議員）　ありがとうございます。幾つか重要なポイントがあったかなと思ってお聞きしておりました。感想になってしまいますけれども、一番最初に言われたのが財政のこと、それから身を切る改革というふうに言われたのですよ。でも、財政だったら何で報酬を上げるのに賛成したのかなという思いもあったり、どちらも身を切るというのも財政的な面だと思うのです。それが上に上がってきているのだとすると、何で議員報酬には皆さん賛成されたのかなという疑問を素朴に思いました。それから、附帯意見を尊重するというのは、増崎委員の言われたことと同じかなと思います。

それから、先ほど中村一広委員も言われた4,000人を目指すということになると20人という、それはそれで分かるのですけれども、何で4,000人なのかなという辺ももし説明していただければ、先ほど中村一広委員には聞きませんでしたけれども、その辺も改めて疑問として浮かび上がりました。

それから、20人になっても常任委員会は特に問題ないというシミュレーションをされたと言われたので、そこは結構ポイントで、どんなシミュレーションをされたのかなということを思いました。

それから、最後に言われた市民への説明が可能というのが、どういう意味での市民への説明なのかなと。議会費を上げないという、そういう意味での。要するに報酬を上げさせてもらったので、今度は人数を減らして、議会費として上げないということが説明責任とは言わなかったですね。市民に納得していただく説明可能なものという、そういう意味でおっしゃったのか、その辺もどういうことなのかなというふうに思いました。感想と質問と混ぜこぜになってしまってますみません。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　国松委員、今、辻委員から何点かありましたけれども、答えられる部分とかがあうようでしたら、いいですか。どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　報酬を何で上げたのだという話があると思うのですけれども、

報酬を上げることに關しては、こちらのもともとの経緯が書いてあると思うのですけれども、この諮問についての資料の中にですね。昨今の物価高騰とか、職員の給料が上がっている、そういったことに見合うような報酬、議員の報酬も上げるべきだということで上げていったと。もともとそういうことだったと思うのです。それに対して附帯意見がついて、財政的なこと。それを上げる代わりに附帯意見がついて、そこからそういった削減を視野にという話が始まったのかなという理解でいます。当初はそういう意図はなかったのかなと認識しております。なので、私も最初、現状維持でしたけれども、その後、会派で話した中で、そういった意見が出てきた結果、そこは1減が妥当で、今の状況で言うとなんという方向性が市民に納得してもらえる一つの方向性なのかなという認識になりました。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、今、辻委員から幾つか出た中には、例えば中村一広委員と同じように4,000人を目指していくという、4,000人を私もその線がいいのではないかと考えた国松委員なりの理由がまずあるかとかという点とかはどうですか。

○委員（国松まさき議員） 私も、その数というのは調べていまして、大体類似団体だったら4,000人程度だというのはあると思うのですけれども、一方で、例えば1人当たり大きいところで八王子とかだったら5,000人とかそういったところもあると思うのですけれども、また、もっと少ないところもあると思いますが、あきる野市の地理的な大きさとかを考えると20人が妥当かなと。4,000人ぐらいが妥当ではないかと。これはなかなか正解がないので難しいと思うのですけれども、間違っている数字ではないかなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） あと、委員会のシミュレーションのお話があったけれどもというふうなところがありましたけれども、どうですか。

○委員（国松まさき議員） 委員会のシミュレーションに関しても、実際、例えば20人になったときにどうするんだという話もあったのですけれども、今の委員会3つだったら兼任するとか、例えば1人が兼任するとか、または6人に減らすとか、そういった幾つかのやり方があるという中で、20人に減らしても、委員会、何とかできるのではないかと。それを結論を出したわけではないのですけれども、志清会でどういうやり方がと。定数の話の中で、委員会運営に大きな支障はないのではないかとという一つの方向も出ていたということを、私も納得する理由の一つとして認識したということです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、補足でどうぞ。

○委員（中村一広議員） 委員会構成についてなのですが、基本的には議員全員がどこかしの常任委員会に所属しなければならないというのが地方自治法にもうたわれていると思うのです。ただし、議長を除くことができるかというただし書をつければ議長を除くこともできるので、議長を除くと19人になる。そこら辺のところ、議長と副議長を除くと18人になるのか。なので、6人ずつの委員会構成になるのではないかなという意見も出ていました。

○委員長（子籠敏人議員） ほかはありましたか。あれば。大丈夫そうですか、取りあえず。

○委員（辻よし子議員） 大丈夫です。

○委員長（子籠敏人議員） そうしたら、事前に投げておいていただいた、出しておいていただいたものに対する質問は終わりましたけれども、事前には出してないけれども、1減に対する御意見とか、御質問とか、確認したいこととか、ほかの委員の方からあれば、こ

の場を出していただいて。ごめんなさい。しょうじ委員からもありましたので、大変失礼しました。しょうじ委員からの質問を次、聞いてもらいましょう。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。ちょっとだけ質問の前に、今、辻委員の質問に対する御答弁を伺っていて、中村一広委員が、あきる野らしさってどういうところだろうとか、国松委員が以前、東西に長いあきる野の特性ということをお話しされていました。まさに先ほど類似団体として同様人口が7万5000前後で20人とか21人ということがあれば、東西に長くて同規模の人口があるあきる野市らしさと考えたら、定数1減よりは、維持とか増える方向性のほうがあきる野らしさが出るのではないかなというふうに感じました。それを達成する身を切る改革というのは、それを達成するためには、定数減ではなく、報酬等を元に戻す必要があるのではないかなとちょっと感じさせていただきました。

質問に入ります。2つ目のほうから入らせていただくのですが、総務省や市議会議長会のほうでも、多様な人材の地方議会への参画、その整備を整えようという話があるかと思います。その中で、市民構成という言葉で、男性、女性、大体半々であったりとか、年齢が、もちろん小さい子もいれば、働き盛りの40代も30代もいるということにもかかわらず、議会ではそういうふうにあまりなっていないよねということが示されているかと思います。本市議会を見ても、それで反映されているからといってよい、反映されていないからといって悪いと言っているわけではないのですけれど、40歳以下が今は1人かと思います。女性議員もこれまで伸びてきて5人でしょうか。6人ですよ、すみません。

今回、定数減ということでお話がありましたけれども、そういった視点から見た際に、そういう方が、例えば議会にいてほしいという言葉を使わせていただきますけれども、議会にいてほしい方やそういう属性がある方が、1減すれば当然その可能性を狭める方向であるのではないかと考えますけれども、この点についてどのようにお考えかをお伺いをさせていただきます。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） ありがとうございます。御指摘のように、議会の多様性というのは非常に大切な観点であって、市民構成が反映されることも望ましいと思っております。ただ、議員定数が1人減ること自体が、多様な人材の参画を妨げる直接的な要因にはならないと考えています。例えば立候補の門戸は変わらず開かれており、女性や若い世代の方々が意欲を持って立候補すれば、当選の可能性は十分にあります。実際、多様性の確保は、定数の多寡よりも、候補者が出やすい環境づくりや市民意識の醸成のほうが大きく影響すると感じています。したがって、定数の見直しとは別の文脈で多様性をどう担保するかを考えることが重要だと思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 定数の増減とは別の文脈で多様性を担保するという、それも本当に一つ大切な取組だと思います。それと同時に、やはり立候補するのは開かれているというお話がありましたけれども、大切なのは、しっかり通っていただいて、参画していただく。そういったことを考えた際には、私は定数が増えているほうがよりその可能性

が高いのではないかなというふうに感じておりました。仮にですけれども、現状維持とか1減の方向だったとしても、おっしゃられたことはまさに大切なことでありますので、議会全体で取り組んでいけたらいいのかなというふうに感じました。

この質問については以上です。

○委員長（子籠敏人議員） そうしたら、この点についてほかの委員の人から質問なり意見なりあればまとめてやったほうが。

○委員（たばたあずみ議員） 今の。

○委員長（子籠敏人議員） 今のは結構大事なポイントでもあると思うんだ。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 今のだけではなくてさっきのも本当はあるのですけれども、そっちは置いておいても、今のだけの話をすると、定数減は、可能性を狭める直接的な要因にならないと考えるとおっしゃいましたけれども、めっちゃ直接的だと思うのですね。そもそも座る椅子が少ないわけですから、椅子取りゲームが苛烈になるということは当然なので、そこはあると思います。環境づくり、もちろん大切なのですけれども、それやるから、じゃあ定数は少なくともいいよということにはならないのかなというふうには思います。そこは門戸を狭めることになると思いますので、そうすべきではないのではないかなというふうに思っているのですけれども、直接的な要因にならないと考えるという根拠を教えてください。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 根拠というか、逆質問になってしまうかもしれませんが、今、定数を維持することで多様性が確保されるのであれば、現状でもなぜ女性や若年層の進出が十分でないのか、その点についてはどうお考えですか。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） そもそもその環境づくりとかはされていないですし、市民意識の醸成というところができていないと思います。言ってしまえば、うちの会派は3人全員女性で、女性が全く入っていない会派の方にこそ、何でそこに女性が入っていないのかなということを考えていただきたいし、どう考えていらっしゃるのかもむしろ聞きたい。減らした中で、さらに女性だから入れるよというお考えなのかなということになってしまうのですけれども、いかがですか。

○委員長（子籠敏人議員） どんどん違うほうには行かないでね。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 定数で、私、やはりずれている気がするのですね、議論の内容が。男女比とか、もちろん大事だとは思いますが。多様性も大事だとは思いますが。若い人が出るのも大事だとは思いますが。女性が出るのも大事だとは思いますがけれども、ただ、要は選挙に出るという、出馬することは誰にでもチャンスは与えられていて、その中で、もちろん選挙なので争うことはありますけれども、そういった中で市民の理解を得られるかというところで、今の内容だと、私は議論の内容が定数の議論とはかけ離れていっているような気がするのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 私もだから別に女の人だからそうじゃないから云々という話を全然する気はなくて、可能性を狭める直接的な要因にならないというふうに国松委員はおっしゃったけれども、どう考えたって椅子取りゲームの椅子が1つ減るんだよと。それが可能性を狭めることにはならないとは到底思えないのだけれども、そうではないんだよとおっしゃるその根拠を教えてくださいと申し上げた。お願いします。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 繰り返しになってしまうのですが、減ること自体が多様な人材の参画を妨げる直接的な要因にはならないと思います。なぜなら立候補の門戸は必ず開かれておりまして、女性や若い世代の方々が意欲を持って立候補することも可能ですし、当選する可能性はすごくあると思うのですよね。だから、全然多様性を狭めているということと1減はつながっていないと僕は思うのです。多様性は20人でも確保されているのかなと思います。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 取りあえずいいかな。次に行きましょう。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 国松委員が言われたことについての意見は、ここで言うておかないと後で言えないのですよね。

○委員長（子籠敏人議員） いいと思いますよ。どうぞ。

○委員（辻よし子議員） やはり私もたばた委員の言われたとおり、先ほど門戸は開かれていて、当選の可能性は十分にあると言われたかと思うのですね。その当選の可能性が十分にあるって、そんな簡単に言えるのかなという、非常に違和感を持ちました。もちろん出るチャンスはあるかもしれないですけども、やはり21人が20人になるということは、特に新人とか、それから組織に属していない人、組織の場合には組織の中で調整してということがありますけれども、全くそうではなくて出る場合には、1つ椅子が減るということは非常に大きなハンディになるので、当選の可能性は十分にあるってあまり簡単に言うていただきたくないなと、そういうふうに思いました。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 先ほど中村一広委員が、国松委員が常任委員会のシミュレーションもという中で、議長、副議長を除いて6人というようなのもあるというようなことをおっしゃっていて、そうするとともに自分とか増崎委員とかが言っていた、もちろん単に常任委員会だけを見てみればというところではあると思うのですけれども、常任委員会が6人で成り立つということなのであれば、もしあったらいいのですけれども、会派の中で3減みたいなのところというのは、今まで話には出てきてはいないと思うのですけれども、今の話を伺った中で、そういったことも話が出たりしたのかなと。一応1減という話だとは思っているのですけれども、そういった3減みたいな話もしかしたらあったりしたのかなと思って、その点、伺えればと思いました。

○委員長（子籠敏人議員） では、中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） ありがとうございます。先ほどの委員会の構成については、一例として申し上げました。もちろん会派の中では、1減だけではなくて、2減、それ以上とい

う人も中には、そういう意見もありました。なので、その中で今、1減の方向性でまとまりつつあるということです。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

ほかは。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 1つ戻りましたよね、今の質問は。違うのかな。

○委員長（子籠敏人議員） でも、さっきの国松委員の中で。

○委員（辻よし子議員） それだったら私もちょっと言いたかったなと思って。

○委員長（子籠敏人議員） いいですよ。

○委員（辻よし子議員） 先ほどシミュレーションとおっしゃったので、もう少し突っ込んだ、こうなった場合はこうなるとか、そういう話があったのかなと正直思ったのです。20人にしたときどうするかといったら、1人が兼任して、さんしちにじゅういちにするか、それか議長、副議長を除いてさぶろくじゅうはちにするかというのはみんな考えることで、そうなったときにどうなるのかというのが私はシミュレーションかと思っていたので、例えばそうなったとき議長、副議長の議員としての発言がなくなってしまうわけですから、それはどう保障していくのかとか、それから兼任といったときに、兼任の人の負担はどうなるのかとか、その辺までいろいろメリット・デメリットとか、実現可能性とか、そういうことまで話し合われたのか、それともそこまでは行っていないで、20という数から計算するところということだねということだったのか、その辺、教えてください。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） もちろん委員会構成というのは大事だというふうには思うのですが、まず定数のほう、20人という定数のほうの話が中心でしたので、そういった中で、委員会を構成どうするのといったときに、1人が2役やる場合と、議長、副議長が削れる場合と、そういったいろいろなことは考えられるよねという話まではしているのですが、それ以上深い議論を大変申し訳ないのですがしているかということ、具体的にこうだからこうだよというところまでは申し訳ないのですが至っていないのが現状かなというふうに思っています、私は。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、いいですか。

○委員（辻よし子議員） いいです。

○委員長（子籠敏人議員） そうしたら1時間たったので、ちょっと休憩しましょうか。40分まで休憩しましょう。

午後 2時30分 休憩



午後 2時40分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） かなり最初のところに戻ってしまうのですがけれども、類似団体の1人当たりの人数を見ても、あきる野が突出して21人であっても3,783人なのですよ。20人にしたら3,972人だという話ではありますけれども、ほかと比較して、別に突出してすごく少ないということはないかなというふうに思っています、1人当たりの人数が。国松委

員がその後におっしゃった、八王子では5,000人だという話をされましたけれども、類似団体をわざわざ中村一広委員が出してくださったとおり、全然規模の違う団体と比べることはあまり意味がないというふうに思っています。

そういったことを考えると、あきる野の21人多いかしらと。別に現状維持でなければいけないからというところを置いたとしても、ここはすごく議員が多いんだねというふうには思わないので、1減の根拠には全然ならないような気がしています。あと、同じ文脈で話されてしまったのでというのはありますけれども、あきる野らしさを出すということを考えるのであればなおのこと、今度、ほかと比較してさらにそろえようとかという発想というのはまた違うのではないかと思いますのですけれども、その辺りはいかがお考えですか。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 今、たばた委員がおっしゃったように、あきる野らしさというのがなかなか追求、正直言って、さっき答弁の中で話をさせていただいたのですが、あきる野らしさがなかなか自分の中では見いだせなかったということで、それで類似団体等を参考にさせていただきましたという話をさせていただきました。

そういった中で、今、人口減少が進んでいる中で、少しでもそういったことを考えて、財政負担とか、あと議会の効率化とか、時代に即した体制づくりとかというところを考えていくと、やはり私自身は1減なのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（たばたあずみ議員） もう一回、最後の理由のところをいいですか。

○委員長（子籠敏人議員） もう一回聞き直してもらえれば。

○委員（たばたあずみ議員） 時代に即した云々のところ。

○委員（中村一広議員） 議会の効率化だったりとか、財政負担の軽減だったりとか、人口が減少していっている中でということですか。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 21人が20人になったことで議会の効率化がどう図れるのかなと、そこはちょっと聞きたいです。あと、人口減は、人口減していくから先取りして減らしておくという必要はないと思います。それこそ人口が減ってという話であれば分かるのですけれども、減りつつあるから先取りしなくてもいいのではないかなと、そこは感想なのですけれども、議会の効率化に20人になることでどうなるのかなと。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（中村一広議員） 今、ICTの活用だったりというのが進んでいく中で、少数精鋭でも十分に議会機能は果たしていける環境づくりが進んでいくのではないかといいところでは。

○委員長（子籠敏人議員） 取りあえずいいかな。

今まで言ってきたところで今伺っておきたいというのはほかにもありますか。なければ、しょうじ委員がもう一問あったりもするので、それを確認させてもらってから改めてでもいいと思うので、そうさせてもらいましょうか。では、しょうじ委員、もう一問どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。用意させていただいた質問が、今、たばた委員がお聞きした質問とかと少し重なる部分があるかなというふうに感じました。

ですけれども、一応準備してきたので文言に沿って御質問させていただきます。

議員定数が1減った場合に、目指す議会にどのようなプラスの影響があるとお考えなのかというところをお伺いしたいと思っています。財政的な部分で軽減になる、また、委員会のほうでは、支障はないといった、ちょっと消極的な話とかは聞かれました。また、今お話しされたことと重なる部分もあるかもしれないのですが、少し前向きなイメージを逆に立証していただけると、私たちもそうですし、市民の方も、1減するとういうふうなメリットがあるのだと感ずることができるとも思われるので、その辺りをお伺いをさせていただきます。

○委員長（子籠敏人議員） 1減によるプラスの話ということですね。大丈夫ですか。どちらがお答えに。国松委員かな。どうぞ。

○委員（国松まさき議員） いただいた質問だと、目指す議会がどのようなもので、その目指す議会に、議員定数が1減った場合、どのようにプラスの影響があるかということだと思うのですが、私としましては、目指す議会像というのは、市民に信頼される機能的で持続可能な議会と捉えています。そこには、限られた財源の中で、最大限の政策提言や行政監視を行える効率性と責任感を両立した議会運営が必要だと思います。この視点から考えると、議員定数の1減は、単に人数を減らすというよりも、議会も自ら改革に向き合い、身を正す姿勢を示すという象徴的な意味合いがあります。また、現代のICT環境や住民との多様な意見交換手法、そういったことの進展により、かつてより少人数でも議会の機能は十分に保てる環境が整ってきているとも考えています。

定数を今回少し見直し、議会運営の工夫や役割の明確化を進めることで、機能を落とさずに、むしろ機動力や責任感が高まる側面もあると捉えています。したがって、議員定数の1減は目指す議会像と矛盾するものではなく、むしろ議会としての姿勢を示し、同時に効率的な体制づくりの一步となるものとしてプラスの影響があると考えています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。今おっしゃられたことを全部聞き取れているわけではないのですが、理念として、まさにといったところをお話ししていただいたかと思います。

その中で、最初に市民に信頼されるというお話がございました。市民に信頼されることも大切ですが、私たち、例えば議会、議員の話をしていますけれども、同僚ということだと思うのです。私、この議会に入らせていただいて、申し訳ないのですが、お互いに信頼したいと思っていながら、言葉とやっていることが違うということを甚だ感じてきましたので、市民に信頼されることを目指すのと同時に、本当に議会の中での在り方を、僕も含めてですが、それを言うのであればしっかりやったほうがいいのではないかと。先ほどからずっと言っている主張なのですが、そういうふうなきれいな言葉を聞いて感じさせていただきました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 感想とかというのはいいかな。

では、たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） さっきも出て、何かもやもやしていたのですけれども、ＩＴ化すると少数精鋭にどう寄与するのかなというのがちょっと分からなくて、むしろＩＴ化したから、増やせという話ではないのですけれども、人数が多くても、集まれなくても、別からでもできますよとかだったらあれなのですけれども、少なくなったら集まるのも簡単になるのに、わざわざＩＴ化がどう寄与するのだろうという部分もあって、ＩＴ化で人数が減っても大丈夫というところの関係性がちょっと私、見えないのですけれども、具体的にこういうところが人数が少なくなってもＩＴ化があるから大丈夫という根拠を示していただけないかしらと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 例えばオンラインとかＳＮＳで、住民との多様な意見交換手法が進展するという、そういった意味合いになります。

○委員長（子籠敏人議員） 例えばが１つ出ましたけれども、大丈夫。もっと詳しく聞きたい。

○委員（たばたあずみ議員） それだけかと思っちゃう。でも、そういうことなのだというのであれば、分かりました。では、感想だけ。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 聞き取りとかそういうことがやれるよというのも、結局ＩＴとかをどれだけ使いこなせるか、そこについては人数が少なくなるイコールＩＴに特化した便利に使える議員がパーセンテージが上がるというわけでは必ずしもないので、それはどうなのかなというふうには思います。ＩＴ化が進んでも、市民側のＩＴ化も同時に進行するわけではないので、意見聞き取りとかが一気にできるのかどうかということについては、必ずしも少数精鋭でも大丈夫という根拠にはならないのかなというふうに感じています。

あと、委員会運営についても、先ほど辻委員からもお話がありましたけれども、シミュレーションをやりましたという話だったのだけれども、シミュレーションではなくて、単に人数これでもいけますよという話で、シミュレーションと言ったからにはさというのが正直なところ。それぐらいの人数だったら、それは私だって何となく考えたりはするよねというふうにも思います。

あと、議長、副議長を除いて１８人でやってしまうという話になってしまうと、議長職、副議長職をやられた方の議員としての活動保障という部分が、委員会に出られないというところではできないのではないかなという部分があって、そこについても併せて考えないと、どういうふうにもできるよねというだけで、１減いけるんじゃないのというのはちょっと安易ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） １減のメリットということで、私も最初に言っていたことなので、しょうじ委員のほうからは、財政的なこと以外にというお話があったと思うのです、メリットと言ったときに。全部書き取れなかったのですけれども、何か私が書き取った中で例えば持続可能性という言葉があったのですけれども、持続可能性は財政的なことを言っているのではないかなという感じなのですよね。あとは自ら身を正すとか、これも別に。あ

と機動力と責任感というのが出てきたのですけれども、機動力というのは、21人よりも人数が減るので動きやすいという意味でおっしゃっているのだとすると、1人減って機動力が上がるというのはちょっと無理があるのではないかなと。それから、責任感というのも、21人が20人に減ったから、1人の責任はその分増えるから責任感が高まるということだと捉えるしかないのですけれども、正直なるほど減らしたことでこういうメリットがあるのだなというものはなかったかなと正直思うのですけれども、私の理解が不足していたら言ってください。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 感じ方は人それぞれなので、それ以上は難しいかなと思います。繰り返しになりますけれども、私たちの会派でも違う意見があって、やはりそういったいろいろな意見を酌み取って、多様な意見を尊重しながら、最終的に市民の皆さんに説明可能な着地点を見いだそうとして今、私も会派の中の意見とかを拾いながらここで共有させていただいておりますので、今は1減というのが会派内で共有されつつある状況ということですね。

以上になります。

○委員長（子籠敏人議員） いいですか。

○委員（辻よし子議員） はい。

○委員長（子籠敏人議員） ほかの委員の方はどうですか。先ほど少し質問が出ましたけれども、中村のりひと委員とか、1減に対する考えとかで確認しておきたいところとか、御意見とか、副委員長もそうですけれども、お二人がなければあれですけれども、先にたばた委員、あるようでしたらどうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 前回、議員の定数を削減することで職員のほうも削減するというような話を国松委員がされたと思うのです。全然そういうことはそれまで全く考えてもいなかったもので、どうしてそういう話になるのだろうと思うのですけれども、その考えは変わらない。議員を減らすことで、職員を減らせというメッセージになるというふうに私は受け取ったのですけれども、そこに誤解はないかどうかをまず聞きます。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 職員を減らすと言ったのかあれですけれども、私としては、行財政改革の一環として、業務の効率化とか、限られた財源で業務を今後行っていくという中に、そういった見直しも結果として含まれるのではないかという意味合いで言ったので、誤解があったら申し訳ないのですけれども、職員の削減を前提とした発言ではないです。

○委員長（子籠敏人議員） ということだそうですが。どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 前回たしか辻委員も確認されて、それって職員削減ということなのですかという話をしたときにも否定されないような話があって、職員削減というふうに受け止めましたとおっしゃったことに対しても特に訂正がなかったのですけれども、そのときは職員削減ということもありですよというふうに思われて話していたけれども、今はそういうことは考えていないということなのか。ただ、今お話しされた中でも、これをやるから職員を減らせとまでは言わないけれども、そういうことも可能性としてというか視野に入っていますよというふうには取れたのですが、その辺りをちょっと分かるよう

にお願いできますか。

○委員長（子籠敏人議員） お願いします。

○委員（国松まさき議員） 職員も、皆さん御存じのとおりある程度増えてきているというのはあると思いますし、ただ、職員が多いから悪いと僕は思わないです。ただ、業務の見直しですとか、経常収支比率のこととか、限られた財源でこれからもやっていくという中において、見直していく結果、そういったこともあるかなということで例えとして挙げたので、別に減らさなければいけないという意味で言ったつもりはないです。すみません。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 職員が増えてきているというのは、何を根拠におっしゃっているのでしょうか。どういう職員が何年比で増えている、どれだけ増えているというような、私も全然データがないのであれですけども、その辺りおっしゃっている根拠がちょっとよく分からないので説明いただけますか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 非常勤もそうですけれども、職員も一時期減っていたのですけれども、平成26年が418人ですかね、正職員ですね。ずっと合併以来下がってきていて、平成7年度が594人だったのですかね。平成26年が418人になって、今は491人ですかね。傾向としては増えてきているのかなと。あと、非常勤の方も増えてきて、右肩上がりです。今、850人ぐらいいらっしゃいますかね。増えてきているのかなと。そういう状況だと思います。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 非常勤が増えているということを単純に人数だけで見るというのは、適切ではないかなというふうに思っています。時間とかそういったところも見なければいけないし、平成26年のときと今の業務内容、担当課が増えていたりとかそういう部分もあるので、そういった部分で見て、多過ぎるという話なのかどうかということだとは思っています。単純に増えてきているという話で、減らせという意味ではないけれども、増えてきている。限られた財源で業務をとるという話の中で、まず議員は減らしますよという話になると、うちも減らすので。いや、前回されているので、そこは責任を持ってちゃんと発言していただきたいし、そうでないのであれば、そういうことではないのだということとをきちんとやっていただきたいし、前回おっしゃったので、それをきちんと。

○委員（国松まさき議員） だから、それに対して言っているではないですか。

○委員長（子籠敏人議員） 静かにしてください。聞くときは聞く、話すときは話す、それがフェアだ。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 前回そのように2回確認しているけれども、そういうふうにおっしゃっているのです、そこについて違った、あるいは間違っていたということであればきちんと言わないと、そこは誤ったメッセージになり得ると思うので非常に心配しています。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫かな。

○委員（国松まさき議員） もうさっき発言したので、ないです。

○委員長（子籠敏人議員） ほかに人とか、ほかの点とか、どうですか。副委員長は。

○委員（増崎俊宏議員） ないです。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ、辻委員。

○委員（辻よし子議員）　すみません、間に入ってしまうみたいで。私も前回質問したので、ちょっと整理させていただいていいですか。要するに、行財政改革はしていかなければいけないと、あきる野市は今後。それをどういう形で行財政改革していくかというところの一つの選択肢として、職員の数を減らすということだって行政改革のメニューの中には可能性として入るわけですよね。そういうものは前提にあって、行財政改革はしていかなければいけない。そういう中で、議会費を減らすという意味で、議員定数を減らすというのは、自ら身をもって行政改革に議会として取り組んでいくのだと。そのことは、今後のあきる野市の行財政改革にとってもプラスになるだろうと、一つの。議会がそういう形を示すのでね。

ただ、どういう形で行財政改革をしていくかということについて、今、職員の数を減らせとは言っていないと。ただ、今後、そういうことも可能性の中には選択肢としては入ってくる可能性もあると、そういう理解でいいですか。

○委員長（子籠敏人議員）　国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　目的と結果の話だと思うのですが、要するに行財政改革をやっていくというのは、事業の見直しも当然あると思うのですよね。事業の見直しの結果、職員が見直されることもあるし、逆に増えることもゼロではないかもしれないですし、過去増えてきていますし、私は事業が充実してきた結果、職員も増えているという見方ももちろんありますし、今の職員が多過ぎるとは別に思っていないですし、結果として、行財政改革をやっていく中で、そういった職員の見直しとかもあり得るかなという意味合いで言っただけで、別に減らすことを前提とかそういったことでの発言ではないです。

○委員長（子籠敏人議員）　いいですか。

ほかの皆さんは大丈夫かな。どうぞ、中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員）　1削減のメリットみたいなのところのあれですよね。削減のメリットでいろいろおっしゃられている中で、3と言っているところもあるので、1削減でメリットがあるのであれば、2、3というのはないのですかね。1のメリットというところで、今話を聞いている中だと、さらに機動力だったりというところとか、効率的なところとか、そういったところは1よりも2とか3とかのほうがさらにメリット的にはいいかなとは思ったりもするのですけれども、そこはやはり1なのですかね。

○委員長（子籠敏人議員）　中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　いろいろ考え方がある中で、我々、1減の方向性でというお話をさせていただいています。そういった中で、さらに人口減少が進めば、2だったり3だったりということも将来的にはあり得るという話ですけれども、現状としては1減だろうというところの話で今しています。だから、人口が減れば、またもう一回見直しをかけたときに、こういう委員会が開かれたときに、さらにあと1人減らしましょうとか、2人減らしましょうという話は今後将来的には出てくるかもしれませんが、現状としては1減だろうというところですよ。

○委員長（子籠敏人議員）　ほかは大丈夫ですか。

そうしたら暫時休憩しましょう。



○委員長（子籠敏人議員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今日の（1）のところは、皆さんから御意見が新たに1減に対するお話と、あと現状維持の新しいお話とかをいただいたので、改めて一度会派のほうで委員の方を通じて共有をしてください。その上で、いろいろな御意見が出ています。それが今は4パターンとか出ていますので、いろいろ分かれてはいるのだけれども、会派で共有してもらって話してもらった上で、そういう御意見とかには分かる部分もあるよねとかというので、寄れるとか理解できる部分とかがあるのかないのか。今のままだと非常に分かれているので、その一方で、我々の委員会としても、この先、何らかのまとめとか着地点とかを見いだししていく必要があるので、そういうのに向けて少し皆さんとかで着地できるところとかがどれだけあるのかないのかというのは一度話してもらいたいというふうに進めている側も思っているので、その点について話して、また持ってきてください。そのための少し期間を取りたいと思いますので、よろしくお願いします。というところで、今日の（1）の各委員からの意見についてのところは終了としたいと思いますますが、よろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。



○委員長（子籠敏人議員） では、次に、協議事項、（2）の調査・研究事項についての件を議題とします。

この件については、前回とかも話して、次回のときに提案とかがあれば伺って、今日のところでやれるかやれないかとかというのを判断しましょうというふうなお話をしていたかと思いますので、提案とかをお持ちになられてきている方がいたら、この場で話していただけたらと思います。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 1つ、ぜひ皆さんに提案したいと思います。調査という形になると思うのですが、私たちは議員なので、それぞれの会派、それぞれの議員が市民からの声はこの議員定数について聞いていると思います。それを踏まえてここに来て、意見を言われているのだと思いますけれども、市民の方がどういうふうな考えをお持ちなのかというのは、議会として聞く姿勢は示したいと思うのですね。パブリックコメントという形で、定数をもうある程度形を決めた中ですというよりも一歩前に、ぜひ市民がどんなことを考えていらっしゃるのかというのを議会としてお聞きして、もし反映できるものなら反映したいと、そういう姿勢をやはり議会としては示したいということがあります。

その中で、本当はワークショップとかいろいろなことがやれる可能性としてあるのですが、ただ、時間的なものとかを考えるとちょっと厳しいなと思ったのです。実現可能なところは何かということを探る中で、アンケートかなと思いました。アンケートといったときに、せっかくやるのだったら、ピンポイントで定数のことを聞くよりかは、市民の皆さんがどういう印象を議会に対して持っていちゃって、その上で、この定数につ

いてどういうお考えなのかということ、短い質問の中でも聞くものを入れたいなと一つ思いました。

これまで行ったアンケートでは、市が行っているアンケートに載せさせていただく形で、広報広聴委員会のほうでもアンケートは行っています。ただ、そこでは、広報広聴活動に対する意見は聞いているのですね。どんなことが必要かみたいなのは聞いている。その中で、聞き方としては、議会に必要だと感じるということとお聞きしているのですけれども、その選択肢の中には、インターネットでの配信の拡大とか、議会ホームページの充実とか、議会報告会の開催とか、やはり広報広聴の意味での議会にとって必要なことという聞き方をしているのですね。そうではなくて、議会に対して今、市民の方がどう思っているかということ、それを少し質問に入れて、その上で、この定数についてどうお考えなのかということをお聞きするアンケートをしてみたいと。

アンケートとしては、L o G o フォームを使うとか、グーグルでできるのでしょうか。そういう形で、インターネットを使ってやるのを基本にしながら、ただ、それだけだとそれを使えない方を排除してしまう形になるので、例えば図書館とか市役所とかに質問用紙を置いて、回答箱を置くとか、そういうことも併用しながらやりたいということを考えました。なるべく短いアンケートで、記述にするとまとめるのがすごい大変なので、記述はこの短い時間ですのでもなしで、選択肢の中から選ぶような、そんなアンケートがいいのではないかなと思いました。

ちょっと考えたのを口頭で言ってしまうていいですか。

○委員長（子籠敏人議員） いいですよ。

○委員（辻よし子議員） まず属性は聞くことになると思います。簡単に年代と性別、性別は男女だけではなくてそのほかというのを入れて、年代、性別。その後、あきる野市議会についてどのように評価していますか。当てはまるものに丸をしてくださいますか。1つは、議会が行政に対するチェック機能を果たしていると思うかということです。そう思う、そうは思わない、どちらとも言えない、分からない。これは別にそんな感じですね。それから2つ目は、議会が政策提案をできているか。やはりそう思う、そうは思わない、どちらとも言えない、分からない。それから議員間の活発な議論ができているか。そう思う、そうは思わない、どちらとも言えない、分からない。4つ目として、市民に開かれた議会になっているか。そう思う、そうは思わない、どちらとも言えない、分からない。この4択だけで大ざっぱにその方がどんなふうに議会を見ていらっしゃるかなというのを聞いた上で、今度、議員の定数についての質問に入ると。

議員定数のほうは、議員の定数は今、21名だと。それについてどう思うかという聞き方ですね。現在のままでいい、減らすべき、増やすべき、分からない。その後、これは数字を入れるのか。何人が妥当だと思いますかという人数だけを聞きます、定数について。それから、この委員会で報酬との関係を結構議論してきているので、このアンケートの中にもそれを入れたらどうかと思いました。今度は議員報酬についてということで、令和7年度から議員の報酬が43万3000円から45万円になりましたということを説明として入れて、今、45万円ですけれどもどう思いますか。今のままでいい、増やすべき、減らすべき、分からない。質問はこれだけです。

ただ、クロス集計をすると、今、私たちが議論している、要するに報酬も減らして定数も減らすとか、報酬は増やす代わりに定数を減らすとか、そういうのがクロス集計で出てくるので、それはこちらが把握すると。そんな質問をやってみたらどうかなというのが提案です。

○委員長（子籠敏人議員） というのが出ましたけれども、ちょっと休憩しましょう。

午後 3時18分 休憩



午後 3時47分 再開

○委員長（子籠敏人議員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

今、辻委員のほうから御提案がありました。それについて、会派のほうで一度持ち帰っていただいて、会派の中で共有と、話し合いと、どのようにお考えになるかというのを話して、次回の委員会のときに持ってきてください。それでその場でどうしようかという判断をできたらというふうに思っています。というところでお願いをしてよろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ほかの提案をお持ちの方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですね。では、1つ提案が出ましたので、それについて話してきてください。

では、そのように決定をさせていただいて、(2) の調査・研究事項については終了とします。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(3) のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。大丈夫ですか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、ないようですので、その他を終わります。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程3のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。大丈夫ですか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、なければ私のほうから、次回の委員会の開催日についての件にさせていただきたいと思います。

候補日として、8月7日木曜日の日の午前中に委員会をさせていただけたらというふうに思っているのですが、この日は東京都河川改修促進連盟の総会等がありますので、その前の時間ということで、できれば9時半ではなく9時からということで開かせていただけたらと思うのですが、この日程でよろしいでしょうか、皆さん。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。では、次回は8月7日木曜日の午前9時から開かせていただきたいというふうに思います。これで決定をいたします。

事務局のほうも大丈夫ですね。

では、以上をもちまして、議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。
本日も大変御協力ありがとうございました。
お疲れさまでした。

午後 3時49分 閉会

_____ ◇ _____

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人